

民生文教常任委員会会議記録

令和 6 年 6 月 11 日開催

令和 5 年第 2 回定例会において、清水町議会会議規則第 39 条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

(出席委員)

委員長 飯田安雄
副委員長 松下尚美
委員 松浦俊介
委員 大濱博史
委員 野田敏彦
委員 寺島俊郎
委員 森野夏歩

(概 要)

議案第 29 号 令和 6 年度清水町一般会計補正予算（第 2 回）について

本案は、6 月 6 日に本委員会に付託され、6 月 11 日に、委員全員と、当局から教育長及び所管課長の出席を得て、審査を行いました。

始めに、当局から歳入の説明を受け、質疑に入りました。質疑なく、次に歳出について説明を受け質疑に入りました。

最初に委員から、「物価高騰対応新たに非課税等世帯となる臨時給付金について、対象となる世帯は。」とただしたところ、「令和 6 年度住民税課税において、新たに非課税となる世帯、及び新たに住民税均等割のみ課税となる世帯です。給付額は、1 世帯当たり 10 万円で、18 歳以下の児童がいる場合、児童 1 人当たり 5 万円を加算して給付します。」との答弁がありました。

次に、委員から、「給付までの流れは。」とただしたところ、「7 月下旬から対象者へ確認書等の案内通知を発送し、確認書を返送いただいたら、指定口座に給付します。」との答弁がありました。

次に、委員から、「中学校 3 年生新型コロナウイルス等予防接種費助成について、副作用のリスクや重篤な後遺症への対応は。」とただしたところ、「基本的に季節性インフルエンザや他の予防接種と同様、日常生活に著しく制限がされる程度の健康被害が発生した場合、被害救済制度を案内しています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「予防接種の助成について、保護者や中学校 3 年生の生徒に

要望等を聞いたのか。」とただしたところ、「アンケートの実施や要望等は聞く機会は設けていません。」との答弁がありました。

次に、委員から、「対象者数の見込みは。また、リスクに対する町の相談窓口やホームページでリスクなどについて掲載する必要があると思うが、町の考えは。」とただしたところ、「対象者は、令和6年4月1日現在の中学校3年生286人の50%、143人を見込んでいます。リスクに対する相談窓口は、基本的には町保健センターで対応しますが、医療機関や保健所にも対応をお願いしていきたいと考えています。また、広報については、様々なリスク等の情報提供等ができるチラシなどで対応をしていきたいと考えています。」との答弁がありました。

他に質疑なく、次に、歳入歳出全般について質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号 令和6年度清水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回） について

本案は、6月6日に本委員会に付託され、6月11日に、議案第29号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

最初に、委員から、「マイナンバーカードと保険証の一体化に向けたシステム改修業務等について、資格確認書の発行に係る改修も含まれているのか。」とただしたところ、「資格確認書の発行に係るシステム改修費は、国から詳細な内容が示されていないため、今回の補正予算には含まれていません。」との答弁がありました。

次に、委員から、「保険者が把握している個人番号の下4桁を含む加入者情報の通知について、住民票の住所と実際に住んでいるところが異なる場合の対応は。」とただしたところ、「特定記録郵便により登録住所地へ送付するもので、その他特別な対応を実施する予定はありません。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

清水町議会委員会条例第27条第1項の規定により記名押印する。

令和6年6月20日

民生文教常任委員長 飯田安雄